

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

主管課長職・氏名	保険年金課長 田沼 政司
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	幸福を実感するための要素として、市民は「健康」や「所得・収入」などを挙げています。病気やケガで治療が必要なときに安心して医療を受けることができ、国民健康保険の特定健康診査や若年者健康診査を受診することで自分自身の健康づくりについて考え、また、老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保できるようにすることで、市民一人ひとりが安心して健康に暮らせる社会保険制度の維持を目指します。							
--	---	--	--	--	--	--	--	--

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	-
			0	-	-	-	-	0.0
2	幸福 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	76	77.5	79	80	80	-
			0	-	-	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02080100 安定した医療制度の運営と実施 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	-
			0	-	-	-	-	0.0
2	暮らし 02080200 安心して医療を受けるための助成 自分が心身ともに元気と感じている人の割合 単位 %	58.4	59	60	61	62	62	-
			0	-	-	-	-	0.0
3	暮らし 02080300 生活を支える年金の受給権確保の支援 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	21	15.4	15.6	15.8	16	16	-
			0	-	-	-	-	0.0
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：08 安心して暮らせる社会保険制度の維持

主管課長職・氏名	保険年金課長 田沼 政司
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・「自分が心身ともに元気と感じる」ことは、市民一人ひとりが安心して健康に暮らしていることの表れと考えます。安心して健康に暮らすためには、社会保険制度の充実が必要です。市は、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金制度の改革に適切に対応し、市民に制度の周知徹底を行う必要があります。
- ・「自分が心身ともに元気と感じる」には、国民健康保険の特定健康診査や若年者健康診査で自分の健康状態を的確に確認することが必要です。市民一人ひとりが健康づくりに取り組むためにも、国民健康保険特定健康診査等の受診率向上対策を推進する必要があります。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・国民健康保険の広域化や個人番号制度の導入・年金確保法施行に伴う制度改正等により、社会保険制度が持続可能な制度への改革が進められています。
- ・県内他市町村では、市町村単独による子ども医療費給付制度の対象者の拡充が進んでいます。

(3) 政策との関連性

- ・社会保険制度を適正かつ円滑に実行し、安心して健康に暮らせる社会保険制度の維持に努め、健やかで笑顔にあふれるまちを目指します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・社会保険制度について、法改正・制度改正に適切に対応し、適正かつ円滑に実施、市民に対して制度周知を図ります。
- ・国民健康保険の特定健康診査と若年者健康診査の受診率向上と糖尿病重症化予防対策に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。
- ・子ども医療費給付助成の現物給付の対象年齢拡大に対応し、給付対象者の拡充について検討を進めます。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

- ・社会保険制度について、法改正・制度改正に適切に対応し、適正かつ円滑に実施、市民に対して制度周知を図ります。
- ・国民健康保険特定健康診査等の受診率向上と糖尿病重症化予防に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。
- ・子ども医療費給付の現物給付の対象年齢拡大に対応します。

(3) 基本計画期間及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ①社会保険制度の法改正・制度改正に適切に対応します。
- ②国民健康保険特定健康診査等の受診率向上と糖尿病重症化予防に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。
- ③子ども医療費給付の現物給付の対象年齢拡大に対応します。
- ④子ども医療費給付対象者の拡充について検討します。

